

資料 4

愛媛県の食の安全・安心確保の取り組みについて

- (1) パンフレット「食の安全・安心確保対策の基本方針」
- (2) 平成16年度食の安全・安心推進計画
- (3) 食の安全・安心推進事業（平成16年度）

食の安全・安心総合相談窓口

食の安全・安心に関する各種相談を受け付ける「食の安全・安心総合相談窓口」を県内各保健所に設置しています。お気軽にご利用ください。

保健所名	連絡先	管内市町村
四国中央保健所	0896-23-3360 四国中央市三島宮川4-6-53	四国中央市
新居浜保健所	0897-44-4550 新居浜市本郷3-1-5	新居浜市
西条中央保健所	0897-56-1300 西条市喜多川796-1	西条市、東予市、周桑郡（丹原町、小松町）
今治中央保健所	0898-23-2500 今治市旭町1-4-9	今治市、越智郡（朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、宮窪町、伯方町、魚島村、弓削町、生名村、岩城村、上浦町、大三島町、関前村）
松山中央保健所	089-941-1111 松山市北持田町132	北条市、温泉郡（重信町、川内町、中島町）、上浮穴郡（久万町、面河村、美川村、柳谷村、小田町）、伊予市、伊予郡（松前町、砥部町、広田村、中山町、双海町）
大洲保健所	0893-24-3165 大洲市田口甲425-1	大洲市、喜多郡（長浜町、内子町、五十崎町、脇川町、河辺村）
八幡浜中央保健所	0894-22-4111 八幡浜市北浜1-3-37	八幡浜市、西予市、西宇和郡（保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町）
宇和島中央保健所	0895-22-5211 宇和島市天神町7-1	宇和島市、北宇和郡（吉田町、三間町、広見町、松野町、日吉村、津島町）、南宇和郡（内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町）
松山市保健所	089-911-1808 松山市萱町6-30-5	松山市

【受付時間】8:30～17:00（月曜日から金曜日 ただし、祝日・年末年始を除く）

えひめ食の安全・安心推進本部事務局

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課

TEL:089-912-2395（ダイヤルイン）

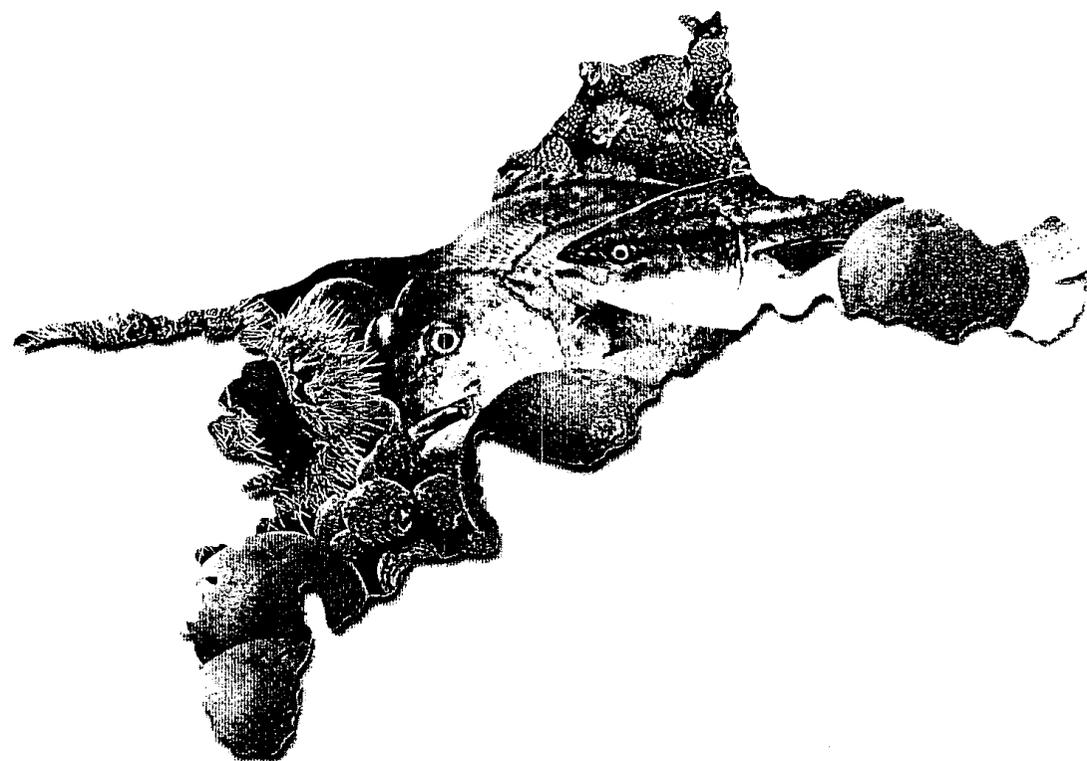
FAX:089-947-3035

えひめ食の安全・安心情報ホームページ

<http://www.pref.ehime.jp/040hokenhukushi/020yakumueisei/00004793040531/index.htm>

食の安全・安心確保対策の基本方針

食品の安全性の向上を目指して



えひめ食の安全・安心推進本部

県では、食の安全・安心施策を効果的かつ効率的に推進するため、生産・加工（製造）・流通及び消費のすべての段階で、庁内の関係部局が一元的に取り組むことができる庁内体制として「えひめ食の安全・安心推進本部」を設置しました。

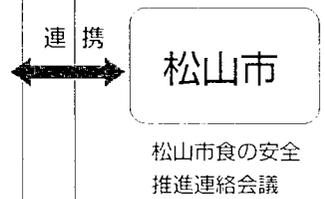
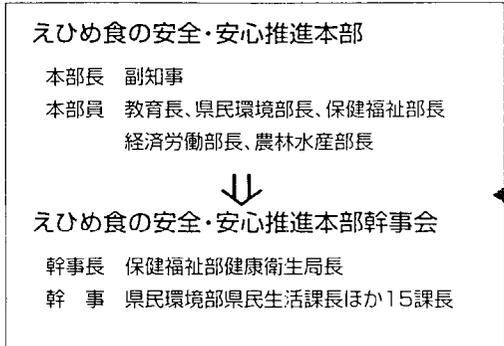
①推進本部の目標

県民への安全・安心な食品の提供

②推進本部の役割

- 食の安全・安心確保に関する施策の連絡調整及び充実強化
 - *生産から流通・消費に至る総合的な食の安全・安心対策の推進
- 食に係る危機管理への対応
 - *関係部局への迅速かつ適正な対策の指示

③体制

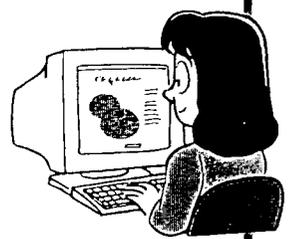


基本方針 ①

県民への情報提供を積極的に推進し、食に対する信頼を確保します。

消費者が安全な食品を安心して選択できるようにするため、情報を収集・整理し、適切で正確な情報を迅速に提供します。

- 重点項目
- ホームページなどインターネットを利用した情報提供
 - 食の安全にかかる相談窓口の充実



食の安全・安心確保に向けた取り組みの基本方針

推進本部では、食の安全・安心確保に向けた「取り組みの基本方針」を掲げ、「県内で消費される食品、県内で生産される食品は安全・安心」という食に対する信頼感を高めることを目的として、この基本方針に添った取り組みを推進します。

基本方針 ⑥

民間組織と協働します。

食品の安全性と品質をより広く確保していくため、消費者・民間団体・行政が協力し、食品の衛生管理や食品表示等についての調査指導を強化します。

- 重点項目
- 食品衛生推進員の活動強化
 - 食品衛生指導員と連携した巡回指導の強化
 - 食品表示ウォッチャーの活動強化



基本方針 ②

安全・安心な農林水産物の生産を確保します。

農林水産物の生産段階で、農薬の適正使用指導、動物用医薬品の適正使用などの施策を通じて、県民に食の安全・安心を提供します。

- 重点項目
- 食の安全確保を最優先した生産への意識を高める
 - 安全・安心という消費者ニーズに応えた生産への取り組み
 - 生産履歴等情報の積極的な開示
 - 消費と生産との距離を縮める取り組みを進める



基本方針 ③

安全・安心な食品の加工（製造）の指導を充実強化します。

加工食品の製造段階での監視指導、製品検査等による安全性の確保などの施策を通じて、県民に食品の安全・安心を提供します。

- 重点項目
- 県内流通食品の監視指導の徹底
 - 自主的な衛生管理体制を構築し、意識の高揚を図る
 - 高度な衛生管理手法（HACCP等）を導入する

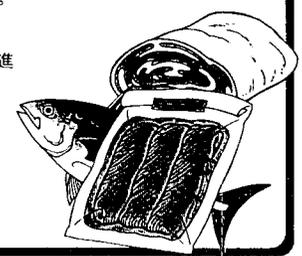


基本方針 ④

安全・安心な食品の流通の監視を充実強化します。

県内で流通する食品について、製品検査等による安全確保ならびに適正表示の指導などの施策を通じて、県民に食の安全・安心を提供します。

- 重点項目
- 食品表示の適正化の推進
 - 流通食品の監視指導や食品検査の強化

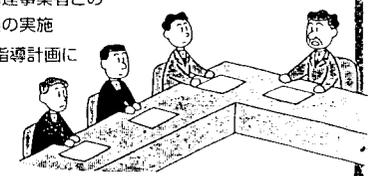


基本方針 ⑤

食の安全・安心に関する施策に県民の意見を反映します。

インターネットをはじめ意識調査やモニター制度、消費者、食品関連事業者との情報・意見交換（リスクコミュニケーション）等を通して、県民の意見を施策に反映させます。

- 重点項目
- 消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施
 - 食品衛生監視指導計画に対する県民の意見の反映



食の安全・安心推進事業(平成16年度)

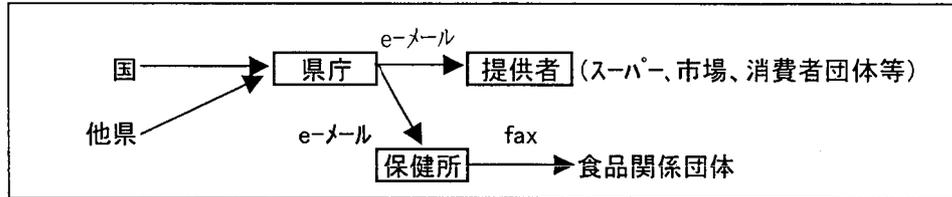
1 食の安全・安心情報提供事業

(1) 緊急食品情報提供システム

趣旨 事前に登録された食品業者(スーパー、市場等)並びに消費者団体等に不良食品の回収情報等をeメールで情報提供し、消費者への不良食品による健康被害の拡大を未然に防止する。

開始時期 6月1日～

イメージ図



(2) えひめ食の安全・安心情報ホームページの開設

趣旨 食の安全・安心をはじめとする身近な情報や正しい知識をわかりやすく提供し、県民に見える食の安全・安心確保に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安の解消を目指すことを目的とする。

- 情報の内容**
- 食品の安全・安心情報
 - ・ 不良食品の回収情報をはじめとする緊急食品情報
 - ・ 食中毒の発生状況(発生件数、発生の特徴、原因物質等の豆知識等)
 - えひめ食の安全・安心推進本部の情報
 - ・ 愛媛県の食の安全・安心推進対策について
 - ・ えひめ食の安全・安心推進計画について
 - リスクコミュニケーション
 - ・ 愛媛県の取り組み状況の公開(食品衛生監視指導計画の概要と実施結果等)
 - ・ 県民の意見募集

開設時期 6月1日～

(3) 食の安全・安心県民講座

趣旨 食の安全・安心に対する県の取り組み状況の情報等を提供するとともに、身近な食の安全・安心確保等に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安の解消を目指すことを目的とする。

実施場所 各地方局(4会場、松山地方局を除く)
規模 1会場あたり100人程度
その他 参加者との意見交換の場を設ける

2 食の安全・安心総合相談窓口の設置

設置場所 各保健所食品衛生担当課(松山市保健所を含む県下9保健所)
相談内容 食の安全・安心にかかる各種相談
設置時期 6月1日～

3 遺伝子組換え食品等の検査

(1) 遺伝子組換え食品の検査

- 食品中の遺伝子組換え食品(安全性審査済み)の定性検査を実施し、適正表示(遺伝子組換え食品を使用等)を指導する。

(2) アレルギー特定原材料の検査

- 食品中のアレルギー原因食品の検査を実施し、適正表示を指導する。

(3) 魚介類中のホルムアルデヒドの検査

- 魚介類中のホルムアルデヒドの実態調査を実施する。

4 食の安全に関する消費者意識の動向調査

趣旨 県民の食の安全・安心に対する意見等の動向調査を実施し、県の、食の安全、安心施策の推進に役立てる。

実施時期 平成16年度中
実施方法 アンケート調査の実施

食の安全・安心推進事業(平成16年度)

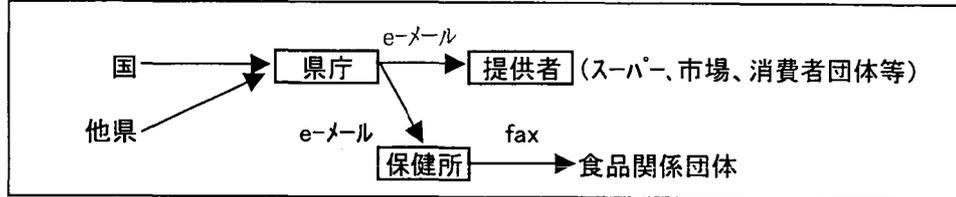
1 食の安全・安心情報提供事業

(1) 緊急食品情報提供システム

趣旨 事前に登録された食品業者(スーパー、市場等)並びに消費者団体等に不良食品の回収情報等をeメールで情報提供し、消費者への不良食品による健康被害の拡大を未然に防止する。

開始時期 6月1日～

イメージ図



(2) えひめ食の安全・安心情報ホームページの開設

趣旨 食の安全・安心をはじめとする身近な情報や正しい知識をわかりやすく提供し、県民に見える食の安全・安心確保に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安の解消を目指すことを目的とする。

- 情報の内容**
- 食品の安全・安心情報
 - ・ 不良食品の回収情報をはじめとする緊急食品情報
 - ・ 食中毒の発生状況(発生件数、発生の特徴、原因物質等の豆知識等)
 - えひめ食の安全・安心推進本部の情報
 - ・ 愛媛県の食の安全・安心推進対策について
 - ・ えひめ食の安全・安心推進計画について
 - リスクコミュニケーション
 - ・ 愛媛県の取り組み状況の公開(食品衛生監視指導計画の概要と実施結果等)
 - ・ 県民の意見募集

開設時期 6月1日～

(3) 食の安全・安心県民講座

趣旨 食の安全・安心に対する県の取り組み状況の情報等を提供するとともに、身近な食の安全・安心確保等に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安の解消を目指すことを目的とする。

実施場所 各地方局(4会場、松山地方局を除く)

規模 1会場あたり100人程度

その他 参加者との意見交換の場を設ける

2 食の安全・安心総合相談窓口の設置

設置場所 各保健所食品衛生担当課(松山市保健所を含む県下9保健所)

相談内容 食の安全・安心にかかる各種相談

設置時期 6月1日～

3 遺伝子組換え食品等の検査

(1) 遺伝子組換え食品の検査

- 食品中の遺伝子組換え食品(安全性審査済み)の定性検査を実施し、適正表示(遺伝子組換え食品を使用等)を指導する。

(2) アレルギー特定原材料の検査

- 食品中のアレルギー原因食品の検査を実施し、適正表示を指導する。

(3) 魚介類中のホルムアルデヒドの検査

- 魚介類中のホルムアルデヒドの実態調査を実施する。

4 食の安全に関する消費者意識の動向調査

趣旨 県民の食の安全・安心に対する意見等の動向調査を実施し、県の、食の安全、安心施策の推進に役立てる。

実施時期 平成16年度中

実施方法 アンケート調査の実施